

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月5日
【四半期会計期間】	第63期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
【会社名】	株式会社ジェイエスピー(商号 株式会社J S P)
【英訳名】	J S P Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 酒井 幸男
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内三丁目4番2号
【電話番号】	03(6212)6300
【事務連絡者氏名】	執行役員経理財務本部長兼経理部長 小森 康
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内三丁目4番2号
【電話番号】	03(6212)6300
【事務連絡者氏名】	執行役員経理財務本部長兼経理部長 小森 康
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第62期 第3四半期 連結累計期間	第63期 第3四半期 連結累計期間	第62期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	85,561	76,145	113,375
経常利益 (百万円)	4,367	4,152	5,210
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	3,307	3,058	3,638
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	999	1,758	2,097
純資産額 (百万円)	83,650	84,917	84,646
総資産額 (百万円)	129,180	128,691	128,445
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	110.95	102.62	122.07
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	62.1	63.6	63.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,860	8,957	11,484
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,422	4,168	12,406
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	489	1,775	358
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	6,655	10,246	7,584

回次	第62期 第3四半期 連結会計期間	第63期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	46.63	72.15

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大の影響により急激に減速しました。制限されていた経済・社会活動の再開により、生産や個人消費などは回復基調となりましたが、感染再拡大による影響が懸念され、先行き不透明な状況となりました。日本経済は、世界的な経済活動の制限や緊急事態宣言に伴う影響により急速に悪化しました。緊急事態宣言解除後は、輸出や生産が持ち直してきていますが、足元での個人消費は足踏み状態となりました。

国内発泡プラスチック業界におきましては、食品分野などにおいて、一部巣ごもり需要がありましたが、水産、工業及び建材分野などでは、経済活動の制限などから需要が低下し、非常に厳しい状況となりました。

当社グループの経営成績は、売上高、営業利益とも、世界的な経済活動の制限に伴う需要低下の影響から回復してきておりますが前年同期を下回りました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は、76,145百万円（前年同期比11.0%減）となりました。利益面では、営業利益は4,038百万円（同6.3%減）、経常利益は4,152百万円（同4.9%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は3,058百万円（同7.5%減）となりました。

なお、（重要な後発事象）に記載しております当社欧州連結子会社における悪意ある第三者による虚偽の指示に基づく資金流出にかかる損失につきましては、第4四半期連結会計期間に特別損失を計上する見込みです。

セグメントごとの経営成績を示すと、次のとおりであります。

(押出事業)

食品容器用の発泡ポリスチレンシート「スチレンペーパー」を中心とした生活資材製品は、食品トレー向け分野の販売は増加しましたが、広告宣伝用ディスプレイ材「ミラボード」が低調に推移したことにより、売上は減少しました。

産業用包装材やフラットパネルディスプレイ向けの発泡ポリエチレンシート「ミラマット」を中心とした産業資材製品は、付加価値の高い製品の中国・韓国向け販売は増加しましたが、国内向け販売や汎用製品が減少したことにより、売上は減少しました。

発泡ポリスチレン押出ボード「ミラフォーム」を中心とした建築土木資材製品は、土木分野向けは好調でしたが、建築分野向けが住宅着工件数減少に伴う需要への影響により低調に推移したことから、売上は前年同期並みとなりました。

押出事業全体としては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関連し、一部分野での販売増加はあったものの、需要減少の影響などにより売上は減少しました。利益面では、生産合理化による固定費の削減などにより増益となりました。

これらの結果、押出事業の売上高は28,579百万円（前年同期比4.4%減）、営業利益は2,192百万円（同21.6%増）となりました。

(ビーズ事業)

世界各国で製造販売している発泡ポリプロピレン「ピーブロック」は、バンパーコア材・シートコア材等の自動車部品、各種部品の通い函、緩衝包装材、住宅設備向け保温緩衝材、競技用グラウンド基礎緩衝材などに幅広く使用されております。「ピーブロック」を中心とした高機能材製品は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による都市封鎖や自動車メーカーにおける工場稼働停止の影響などにより、販売数量及び売上は減少しました。経済・社会活動の段階的な再開後は、自動車メーカーの生産再開に加え、種々の用途拡大もあり、販売は回復傾向となりました。地域ごとの販売数量概況は、国内では、自動車分野などが低調でした。海外では、北米での敷石下地材「Paver Base」や台湾での緩衝包装材は好調に推移し、欧州、中国での自動車分野などは回復傾向が顕著となりました。

発泡性ポリスチレン「スチロダイア」を中心とした発泡性ビーズ製品は、水産・農業分野での需要の減少などにより売上は減少しました。

ユニットバス天井材やフロートに使用されているハイブリッド成形品「スーパーフロー」は、需要の減少などにより売上は減少しました。

ビーズ事業全体としては、経済活動の制限に伴う自動車分野などでの需要減少の影響により売上は減少しました。利益面では、販売減少や生産活動の制限などにより減益となりました。

これらの結果、ビーズ事業の売上高は43,865百万円(前年同期比14.4%減)、営業利益は2,547百万円(同21.0%減)となりました。

(その他)

一般包材は、国内では、自動車部品輸送関連等の販売が減少したことなどから売上は減少しました。中国では、各種部品関連の需要が低調に推移したことにより売上は減少しました。

これらの結果、その他の売上高は3,701百万円(前年同期比15.9%減)、営業利益は50百万円(同41.5%減)となりました。

財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ246百万円増加し128,691百万円となりました。流動資産は、1,923百万円増加し62,498百万円となりました。増加の主な要因は、商品及び製品が1,225百万円、原材料及び貯蔵品が978百万円減少したものの、現金及び預金が1,929百万円、受取手形及び売掛金が1,963百万円増加したことなどによるものです。固定資産は、1,676百万円減少し66,193百万円となりました。減少の主な要因は、機械装置及び運搬具(純額)が814百万円、建設仮勘定が減少したことにより有形固定資産その他(純額)が699百万円減少したことなどによるものです。

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ24百万円減少し43,774百万円となりました。流動負債は、68百万円増加し31,680百万円となりました。増加の主な要因は、賞与引当金が641百万円減少したものの、支払手形及び買掛金が294百万円、電子記録債務が339百万円増加したことなどによるものです。固定負債は、92百万円減少し12,094百万円となりました。減少の主な要因は、長期借入金292百万円減少したことなどによるものです。

これらの結果、当第3四半期連結会計期間末の純資産合計は84,917百万円、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ0.2ポイント増加し63.6%となりました。

キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、増加要因である税金等調整前四半期純利益4,091百万円、減価償却費4,903百万円、たな卸資産の減少2,168百万円などに対し、減少要因である売上債権の増加2,770百万円、法人税等の支払額1,030百万円などにより、差引き8,957百万円の収入(前年同期比1,096百万円増)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産の取得による支出4,594百万円などにより、4,168百万円の支出(同5,253百万円減)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入れによる収入2,900百万円に対し、長期借入金の返済による支出2,967百万円、配当金の支払額1,490百万円などにより、差引き1,775百万円の支出(同1,285百万円増)となりました。

これらの結果、当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ2,662百万円増加し、10,246百万円となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

前事業年度の有価証券報告書に記載した課題に加え、当第3四半期連結累計期間において新たに認識した優先的に対処すべき課題は次のとおりであります。

「経営基盤の強化」における課題

当社グループは、新型コロナウイルス感染症拡大に対し、従業員の健康と安全を確保するため在宅勤務態勢へ移行するなど、対策を実施してまいりました。今後はアフターコロナの社会を見据え、柔軟な働き方の選択や事業継続計画(BCP)策定のため、平常時のテレワーク導入が必要であり、テレワーク体制の整備や業務の生産性向上を実現するための情報システム基盤の強化に取り組んでまいります。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は1,614百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	46,000,000
計	46,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月5日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	31,413,473	31,413,473	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式で単元株式数は 100株であります。
計	31,413,473	31,413,473	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年12月31日	-	31,413,473	-	10,128	-	13,405

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,604,400	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,784,500	297,845	同上
単元未満株式	普通株式 24,573	-	同上
発行済株式総数	31,413,473	-	-
総株主の議決権	-	297,845	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ100株(議決権1個)、10株含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式41株が含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 株式会社JSP	東京都千代田区丸の内3丁目4番2号	1,604,400	-	1,604,400	5.10
計	-	1,604,400	-	1,604,400	5.10

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,466	15,395
受取手形及び売掛金	27,484	29,448
電子記録債権	4,187	4,751
有価証券	14	1
商品及び製品	7,163	5,938
仕掛品	984	848
原材料及び貯蔵品	5,212	4,234
その他	2,115	1,929
貸倒引当金	52	49
流動資産合計	60,575	62,498
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	19,318	19,419
機械装置及び運搬具(純額)	19,264	18,450
土地	14,714	14,581
その他(純額)	8,925	8,225
有形固定資産合計	62,222	60,675
無形固定資産	1,370	1,200
投資その他の資産		
投資有価証券	1,460	1,704
退職給付に係る資産	974	1,059
その他	2,354	2,036
貸倒引当金	512	483
投資その他の資産合計	4,277	4,317
固定資産合計	67,869	66,193
資産合計	128,445	128,691

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,772	2 9,067
電子記録債務	1,983	2 2,322
短期借入金	8,494	8,550
1年内返済予定の長期借入金	3,681	3,902
未払法人税等	622	376
賞与引当金	1,321	680
その他	6,735	2 6,781
流動負債合計	31,611	31,680
固定負債		
長期借入金	8,642	8,350
その他の引当金	2	3
退職給付に係る負債	574	597
資産除去債務	191	194
その他	2,777	2,949
固定負債合計	12,186	12,094
負債合計	43,798	43,774
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,128	10,128
資本剰余金	13,405	13,405
利益剰余金	61,518	63,086
自己株式	1,387	1,387
株主資本合計	83,665	85,233
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	268	490
為替換算調整勘定	3,255	4,574
退職給付に係る調整累計額	696	723
その他の包括利益累計額合計	2,290	3,360
非支配株主持分	3,270	3,044
純資産合計	84,646	84,917
負債純資産合計	128,445	128,691

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	85,561	76,145
売上原価	62,595	54,818
売上総利益	22,965	21,327
販売費及び一般管理費	18,656	17,288
営業利益	4,308	4,038
営業外収益		
受取利息	162	122
持分法による投資利益	6	6
補助金収入	41	138
その他	185	248
営業外収益合計	396	515
営業外費用		
支払利息	153	122
為替差損	116	188
その他	67	90
営業外費用合計	337	401
経常利益	4,367	4,152
特別利益		
固定資産売却益	12	6
投資有価証券売却益	5	-
特別利益合計	18	6
特別損失		
固定資産売却損	4	5
固定資産除却損	23	62
特別損失合計	27	67
税金等調整前四半期純利益	4,358	4,091
法人税等	1,116	1,142
四半期純利益	3,242	2,949
非支配株主に帰属する四半期純損失()	64	109
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,307	3,058

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	3,242	2,949
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	182	223
為替換算調整勘定	2,422	1,441
退職給付に係る調整額	2	26
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	2,242	1,190
四半期包括利益	999	1,758
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,442	1,988
非支配株主に係る四半期包括利益	443	230

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	4,358	4,091
減価償却費	4,759	4,903
貸倒引当金の増減額(は減少)	93	11
固定資産除売却損益(は益)	14	61
投資有価証券売却損益(は益)	5	-
受取利息及び受取配当金	172	168
支払利息	153	122
為替差損益(は益)	81	110
持分法による投資損益(は益)	6	6
売上債権の増減額(は増加)	1,138	2,770
たな卸資産の増減額(は増加)	1,001	2,168
仕入債務の増減額(は減少)	538	659
その他	284	770
小計	8,885	9,932
利息及び配当金の受取額	175	176
利息の支払額	155	120
法人税等の支払額	1,045	1,030
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,860	8,957
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	9,246	4,594
固定資産の売却による収入	58	65
固定資産の除却による支出	129	3
投資有価証券の取得による支出	5	5
投資有価証券の売却による収入	7	4
定期預金の純増減額(は増加)	156	301
その他	49	63
投資活動によるキャッシュ・フロー	9,422	4,168
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	2,106	116
長期借入れによる収入	2,400	2,900
長期借入金の返済による支出	3,171	2,967
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	1,490	1,490
非支配株主への配当金の支払額	182	168
その他	150	164
財務活動によるキャッシュ・フロー	489	1,775
現金及び現金同等物に係る換算差額	375	351
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,426	2,662
現金及び現金同等物の期首残高	9,082	7,584
現金及び現金同等物の四半期末残高	6,655	10,246

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

主として当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りに用いた仮定

第1四半期報告書(追加情報)に記載した仮定から重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

従業員の銀行からの住宅借入金に対し、保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
	19百万円	18百万円

2 四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日は金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形等が、当第3四半期連結会計期間末日の残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形	- 百万円	632百万円
電子記録債権	-	186
支払手形	-	137
電子記録債務	-	421
その他(流動負債)	-	5

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
販売運賃	5,227百万円	4,798百万円
給料手当及び賞与	4,544	4,530
賞与引当金繰入額	250	252
研究開発費	1,726	1,614

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
現金及び預金勘定	12,076百万円	15,395百万円
預金期間が3ヶ月を超える定期預金	5,544	5,357
有価証券	110	1
流動資産その他に含まれる		
現金同等物(注)	13	207
現金及び現金同等物	6,655	10,246

(注) 親会社(三菱瓦斯化学(株))がグループ会社に提供するCMS(キャッシュ・マネジメント・システム)によるものであります。

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月20日 取締役会	普通株式	745	25	2019年3月31日	2019年6月10日	利益剰余金
2019年10月29日 取締役会	普通株式	745	25	2019年9月30日	2019年12月4日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月18日 取締役会	普通株式	745	25	2020年3月31日	2020年6月9日	利益剰余金
2020年10月29日 取締役会	普通株式	745	25	2020年9月30日	2020年12月3日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	押出事業	ビーズ事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	29,893	51,266	81,160	4,400	85,561	-	85,561
セグメント間の内部 売上高又は振替高	681	735	1,416	139	1,555	1,555	-
計	30,574	52,001	82,576	4,540	87,117	1,555	85,561
セグメント利益	1,803	3,225	5,028	85	5,114	805	4,308

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、一般包材の販売にかかる事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 805百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 816百万円とセグメント間取引消去10百万円であります。全社費用は、報告セグメントに帰属しない研究開発費及び共通費であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	押出事業	ビーズ事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	28,579	43,865	72,444	3,701	76,145	-	76,145
セグメント間の内部 売上高又は振替高	620	566	1,186	195	1,382	1,382	-
計	29,199	44,431	73,631	3,897	77,528	1,382	76,145
セグメント利益	2,192	2,547	4,740	50	4,791	752	4,038

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、一般包材の販売にかかる事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 752百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 768百万円とセグメント間取引消去16百万円であります。全社費用は、報告セグメントに帰属しない研究開発費及び共通費であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益(円)	110.95	102.62
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	3,307	3,058
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	3,307	3,058
普通株式の期中平均株式数(千株)	29,809	29,809

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社の欧州連結子会社におきまして、悪意ある第三者による虚偽の指示に基づき資金を流出させる事態が発生いたしました。

当社及び当社欧州連結子会社は、資金流出発覚後まもなく、指示が虚偽であることに気づき犯罪に巻き込まれた可能性が高いと判断し、対策チーム体制を組織の上、関係各国の捜査機関に対し被害の報告を行いました。捜査に全面的に協力するとともに、流出した資金の保全・回収手続きに全力を尽くしております。

なお、損失につきましては、第4四半期連結会計期間に特別損失として計上する見込みです。

<概要>

損失見込額：最大約10億円

発生時期：2020年10月下旬から11月上旬

2【その他】

2020年10月29日開催の取締役会において、2020年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議し、配当を行っております。

配当金の総額	745百万円
1株当たりの金額	25円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2020年12月3日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月4日

株式会社ジェイエスピー
(商号 株式会社JSP)
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井出 正弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 永山 晴子 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石田 義浩 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジェイエスピー（商号 株式会社JSP：以下同じ）の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ジェイエスピー及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。